

令和7年度「フルハーネス型墜落制止用器具」特別教育開催案内

高さ2メートルの箇所にあつて作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業（ロープ高所作業に係る業務を除く）についての講習です。（労働安全衛生法第59条3項労働安全衛生規則第36条41）

（一社）長崎県労働基準協会北松支部

1 日程・科目・会場

開催日	科 目	時間	時 間 帯	会 場
4/26 (土)	作業に関する知識	1	9:00～ 16:30 昼休み及び 途中休憩時間含 む	松浦市文化会館
	墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る。以下この条において同じ）に関する知識	2		
	労働災害防止に関する知識	1		
	関係法令	0, 5		
	実技・墜落制止用器具の使用法等	1, 5		

受付・・令和7年4月1日より 電話0956-66-9500

3 受講費用

4 申し込み方法

- ① **まずお電話で予約・その後持参** 記入の上、当支部に申込書を持参下さい。
- ② **まず、電話で予約郵送と送金**（下記の口座の方へお振り込みしてください。）

区 分	受 講 料	テ キ ス ト 代	受講費用 税込合計
会 員	8,360円 (内税760円)	990円 (内税90円)	9,350円
一 般	10,560円 (内税960円)		11,550円

※現金書留場合、受講費用、A・Bを同封

〒859-6134 佐世保市江迎町田ノ元11-1ハイツエバーグリーン402

次のA・Bを送付して下さい。

A・記入した申込書

B・返信先を記入し、

110円切手を貼った返信用封筒

5 申し込みの取り消し

〈振込先〉

十八親和銀行江迎支店 普通預金 No.0021733

（一社）長崎県労働基準協会

北松支部長 石黒 正浩

※令和7年4月18日(金)17:00までにご連絡いただいた場合⇒受講料の全額返金

その後返金できません。（送金手数料は申込者負担です）

※当日は講習開始時間10分前に受付を済ませてください。

※遅刻・早退・一時外出等により所定の講習時間を受講できない場合は、修了証の交付はできません。

※持参いただくもの・フルハーネス型墜落制止用器具を必ずご持参下さい。

（受講券、筆記用具、作業服、ヘルメット、安全靴、）

★助成金について★

「人材開発支援助成金」・・書類の取り寄せ・提出及び問い合わせ先

長崎労働局 職業安定部職業対策課 TEL 095-801-0042

- ①楷書で丁寧に記入してください(鉛筆は不可)。
②用紙サイズはA4をお願いします。
③※印は記入しないこと
④本人確認書類の添付を必ずお願いします。
⑤誤記入の場合 ➡ 二重線で訂正の上、訂正印を押印(修正テープ等は使用不可)

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育受講申込書

- ・自動車運転免許証(表裏)
- ・健康保険証(表裏)
- ・住民票(マイナンバーの記載がない、6ヶ月以内に発行のもの)
- ・在留カード(表裏)

いずれかの写しを本人確認書類として必ず添付してください

④記入がない場合も裏面の写しは必要です。

		受 講 番 号		※					
受 講 者	ふりがな					生年月日	昭和 年 月 日		
	氏 名						平成 (才)		
	現 住 所						電話番号	()	
		郵便番号				—			
◎ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること(外国籍の方は在留カードと一致すること)									
所 属 事 業 場	ふりがな								
	事業場名								
	所在地						電話番号	()	
		郵便番号				—			
	連絡担当者	部 署					氏 名		
		職 名							
会員・一般の区分 ✓をお願いします		☐ 会 員 ☐ 一 般				加入支部名 (会員の場合)	支部		
申 込 年 月 日 年 月 日		申 込 者 (受講者又は事業場) 印							

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。
本申込書を当支部が受理した時点で、申込人が、当該利用目的に同意されたものとみなします。

一般社団法人 長崎県労働基準協会 _____ 支部長 殿

修了 年 月 日	※	修了証 番 号	※
摘 要	※		